

貸し付け制度を
ご利用ください



不況が社会全体を覆い、厳しさが一段と身にしみる今この頃です。こうした中で私たちの人生は、病気、災害、子どもへの入学・進学など、さまざまな曲折を描きつつ展開されていきます。こうしたときに皆さんの力になる制度があります。それは、緊急の場合の生活費、生活向上等のための資金、病気療養の資金、災害救助の資金、入学・修学の資金、あるいは事業の設備・運転資金など、さまざまな貸し付け制度です。こうした制度には種々の条件がありますが、資金に困り、これらの制度を活用してみようと思う方は、それぞれの窓口で詳しくお聞き下さい。あなたの生活設計にお役にたつに違いありません。

生活が苦しい市民に一時的な

生活の継ぎ足費用をお貸しするため緊急援護資金貸付制度があります。これは、世帯の収入が生活保護法に規定する最低生活基準額の一・五倍未満の方に、三万円未満を無利子で貸し付けるもので、返還は十か月以内です。なお、医療・出産資金の貸し付けもあります。詳細は、厚生課でお尋ね下さい。

配偶者の扶養を受けられない

婦人の経済的な自立を助成するために、東京都婦人福祉資金貸付制度と、母子家庭の経済的自立を助成し、児童の福祉を増進

金貸付制度があります。この資

金には、事業の開始と継続に必要なる事業資金、知識技能を習得するための資金、また、知識培

は、生活維持のための資金があ

ります。このほか住宅の改増築補修の資金、転宅資金、就職支度資金、修業資金、なお婦人福祉資金には、結婚資金の貸し付けもあります。詳細は、福祉事務所、または祝祭日、金曜日を除く毎日、福祉事務所で行っている母子相談でお尋ね下さい。

などの、経済的な自立を助成す

があります。生活をたて直した
なお、世帯更生資金貸付制度

めの生業費、技能習得費、および、その間の生活費などを貸しあります。

祉協議会 (四八八一〇七八七)

または民生委員にお尋ね下さい
病氣療養の資金
あるいは母子世帯などの子ども
が高校・大学で勉強するために

である差額室料・看護料の支払

いが困難になった場合、その一部を貸し付けるため入院差額室料等資金貸付制度があります。

当たり三千円、総額十八万円主

事業設備・運転の資金
で、返還は無利子で六か月据え置き、五年以内が原則です。詳細は厚生課でお尋ね下さい。

ため東京都婦人・母子福祉資金

貸付制度と、世帯更生資金貸付制度に、医療を受けるための資金の貸し付けがあります。

細は、産業経済課でお尋ね下さい。

災害救助法が適用された自然

災害で、住居等が損害を受けたとき、あるいは世帯主が負傷したときに必要な資金を貸し付けまたは世帯主が死亡した場合に弔慰金を支給するため災害弔慰金の支給および援護資金の貸付制度があります。例えば、世帯主が全治一か月以上の負傷をしたときは、下水道が全市域でほぼ完成、水洗化を百％達成するために、水洗便所の改造に伴う補助金と融資あっせんの制度（供用開始後三年以内に改造の場合）が適用されます。補助金は水洗便所改造一件につき五千円、融資あっせんは十五万円（最高二年返済）

護資金を貸し付けます。詳細は

なお、世帯更生資金貸付制度

にも災害援護資金の貸し付けがあります。

生活の苦しい世帯の子ども

あるいは母子世帯などの子どもが高校・大学で勉強するために

金貸付制度の一環として、また

国公立・私立を問わず子どもを入学させるための就学資金、さらに、学校入学準備のための支

資金制度にあります。

事業設備・運転の資金
商工業、農業を育成・振興す
るために設備資金と運転資金を

貸付制度があります。貸付額に

三百万円以内、運転資金だけの場合は二百万円が限度です。詳細は、産業経済課でお尋ね下さい。

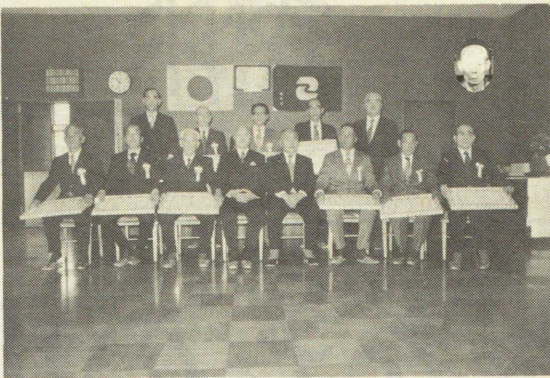
水洗便所改造の資金

下水道が全市域でほぼ完成、水洗化を百％達成するために、水洗便所の改造に伴う補助金と融資あっせんの制度（供用開始後三年以内に改造の場合）が立ちます。補助金は水洗便所改造一件につき五千元、融資あっせんは十五万円（最高二年返済）

細は、下水道課でお尋ね下さい

市の功労者表彰

▼技能で10人



▼農業で6人



秋晴れ

27氏1団体

昭和五十三年度の狛江市技能功労者表彰式および狛江市農業功労者表彰式が、十一月二十三日、市役所第一会議室で行われました。

技能功労者表彰

技能功労者表彰は、永年技能の研さんに励み、その技能が優れている者を表彰して、その功労をたたえるものです。

技能功労者としての表彰要件

は、次のとおりです。▽技能経験年数三十年以上で、かつ六十歳（表彰日現在）以上であること▽市内に引き続き五年以上（表彰日現在）居住し、住民基本台帳に登録されている者で、主として市内でその職業に従事していること▽他の技能者の模範と認められること▽同一職業の指導的立場にあること。以上の点について、狛江市技能功労者表彰審査委員会によって審査されました。表彰された方々は次のとおりです。

▽小川治太郎（六十一歳）職歴大工四十八年。岩戸南二一五一〇▽花沢五郎（六十七歳）職歴大工四十三年。和泉七一九

▽谷田部徳次（六十歳）職歴製造四十五年。猪方一二三▽小川正好（六十九歳）職歴製造成五十四年。和泉二二〇四▽野崎茂一（六十四歳）職歴表具師四十八年。和泉八〇〇▽小川芳三（八十六歳）職歴石積工五十五年。猪方七一二▽瀬熊力松（六十一歳）職歴理容師四十八年。和泉二〇一〇▽秋元金作（七十四歳）職歴造園工五十八年。岩戸南三三四一三▽須田重一（六十歳）職歴造園工三十七年。岩戸北四二二一三六▽小川正治（六十歳）職歴造園工四十五年。猪方五四三

農業功労者としての表彰要件は、次のとおりです。▽多年にわたり農業に従事し、その功労顕著な者▽他の農業従事者の模範と認められ、経験年数三十年

三氏に秋の叙勲



梶取松若氏



塚野忠三氏



大橋正元氏

十一月三日恒例の「秋の叙勲」の受章者が、政府から発表されました。受章された方のうち、市内に居住されている方は次の三氏の方です。

農業者功労者表彰は、永く農業に従事している者を表彰して、その功労をたたえるものです。

53年度善行表彰

五十三年度善行者が日本善行会および狛江市善行会から表彰されました。受賞された方は次の方々です。

〔日本善行会〕

伊東新六氏（和泉二八）は永年にわたり青少年の健全育成に努力されています。

三角寿郎氏（岩戸北三一）は、永年にわたり公共生活への進展に貢献されています。

山口久吉氏（猪方五九九）は永年にわたり地域活動の進展に貢献されています。

鍋島勉・博さん（和泉一四八）兄弟は人命救助で青少年善行者として表彰されました。〔狛江市善行会〕秋元清平氏（駒井四九四）は永年にわたり駒井ばやしの保存育成に努められています。生方千代氏（和泉九三三）は永年にわたり環境美化と隣人愛に努められています。川西勉氏（和泉一七九二）は交通遺児の福祉向上のために貢献されました。狛江リトルリーグは、永年にわたり青少年の健全育成に貢献されています。

保育園の保育料
来月から改定

保育園の保育料については、昨年、保育所児童措置費審議専門委員会を設置、その答申を得て本年一月に改定しましたが、国の定めた徴収基準額に近づけるために五十二年を基準年度として、五か年計画で改定していくことが望ましいとの答申に基づいて本年度の改定につき検討してきました。その結果、別表のとおり保育料を改定し、昭和五十四年一月から実施します。今回の改定の内容は、答申の趣旨に沿ったものですが、本年度の国の徴収基準額改定状況等も参考とし、昨年度改定後の保

育料の平均額が国の徴収基準額に対し四九・五％であったのを五八・八％と、前年に比べ九・三％国基準に近づけるものです。また、同一世帯で二人以上の児童を措置する場合は、C一からD八階層までは、国の基準と同様に、D四階層までを長子を除き二子以降を半額、D八階層までは末子を除き他の児童を半額としましたが、さらに、市独自でD九階層以降についても、末子を除く他の児童について基準額の三〇％を減額することとしました。詳細は、児童保育課へ。

保育所児童措置費徴収金基準額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分				徴 収 基 準 額 (月額)			
				3 歳 以 上 児		3 歳 未 満 児	
階 層 区 分		定 義		現 行	改 定	現 行	改 定
一 							

() 内の額は一世帯で2人以上の場合、1人を除き他の児童に適用する額です。

これからが本番

下水道の維持管理



泊江市は昭和四十四年に公共下水道事業を開始され、来年で十年になるうとしています。

皆さまのご協力により、汚水一〇〇％完成も目前になり（昭和五十三年十月末現在面積普及率九九・三％）残りの工事も急ピッチで進んでいます。

当初より建設の終わった下水道施設の維持は行ってきましたが本格的な維持管理時代はこれからが本番です。

下水道本管の維持管理

①水洗便所の使用が可能になり都市のし尿問題を解決することが出来ます。

②カやハエの発生を防ぎ、伝染

2～3月に一度ますの点検を

宅内の維持管理

宅地内の排水設備は小規模ですが、公共下水道と同じ目的、同じ仕組みになっています。排水管には汚水が自然流下により流れていきますが、ほとんど地下に潜っていますので、その状態はつかみにくいものです。中には自分の敷地内にとどのよう

今月から水道料金改定

東京都の水道事業は、健全財政の維持を図るため、十二月一

工場排水の規制

「悪質下水をそのまま排除することは、規制されています」
質の悪い下水が排出されると下水道管を損傷したり、下水処理場の機能を低下させたり、また管内にガスが発生し爆発したりするおそれがあります。さらに鉛、水銀、カドミウム等の重金属を含む工場排水等は処理場

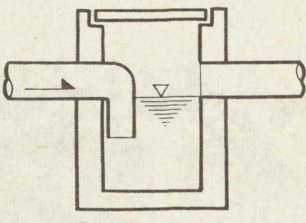
で処理困難で、川や海など公共の水域を汚濁することになります。そこで下水道法および泊江市下水道条例では下表に掲げる下水を排除してはなりません。このような下水を排除すると処罰される場合があります。したがって、表に掲げる下水を排除するおそれのある事業者は事前に処理施設（除害施設）を設けまたは、必要な措置をして基準内の水質の下水にしてから排除して下さい。また、事業所内の施設の増設、改築、水質の変更等の届出義務があります。詳細は、下水道課へ。

水質基準表

() 内は製造業に対する規制指導基準値

水質項目	規制値
温度	45℃以上(40℃以上)
水素イオン濃度(PH)	水素指数5以下又は9以上(5.7以下又は8.7以上)
生物化学的酸素要求量(BOD)	5日間に600mg/l以上(300mg/l以上)
浮遊物質(SS)	600mg/l以上(300mg/l以上)
ノルマルヘキサン	5mg/lを超えるもの
抽出物含有量	動植物油 30mg/lを超えるもの
よう素消費量	220mg/l以上
フェノール類含有量	5mg/lを超えるもの
シアン含有量	1mg/lを超えるもの
アルキル水銀含有量	検出されるもの
有機燐含有量	1mg/lを超えるもの
カドミウム含有量	0.1mg/lを超えるもの
鉛含有量	1mg/lを超えるもの
クロム(6価)含有量	0.5mg/lを超えるもの
ひ素含有量	0.5mg/lを超えるもの
総水銀含有量	0.005mg/lを超えるもの
クロム含有量	2mg/lを超えるもの
銅含有量	3mg/lを超えるもの
亜鉛含有量	5mg/lを超えるもの
鉄(溶解性)含有量	10mg/lを超えるもの
マンガン(溶解性)含有量	10mg/lを超えるもの
ふっ素含有量	15mg/lを超えるもの
P C B含有量	0.003mg/lを超えるもの

図1 トラップます



へ流す装置)の使用は禁止されています。

▽ティッシュペーパー、新聞紙、生理用品、避妊用品、紙おむつ、油脂類は流さないで下さい。

▽宅地内のますは大事な点検口です。上、下に物置など工作物を作らないで下さい。

▽道路上の雨水ますには、落葉や砂利、砂、ゴミなどを掃き込まないで下さい。

排水設備の中にはトラップが設置されています。トラップとは本管からの悪臭や有害なガス小さい虫が逆流してくるのを防ぐものですが、図1のようにトラップが台所や風呂場から出る所についている場合には、毛髪や油分、野菜くずなどがたまり

ますので二～三か月に一度は点検、清掃をして下さい。

水道料金表

(2ヶ月用)

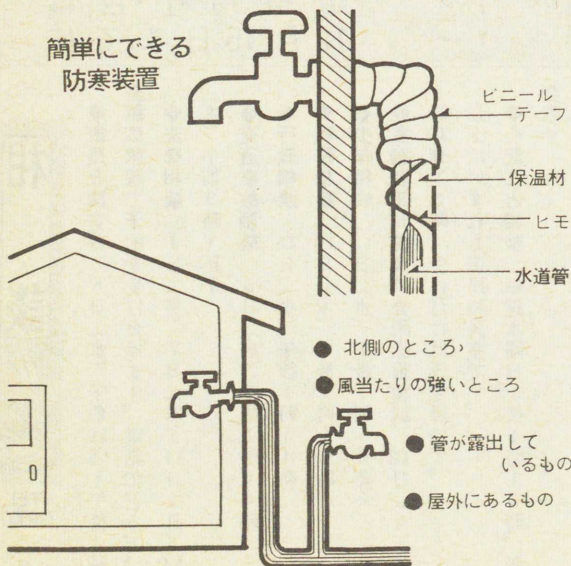
料金区分	基本料金	従量料金						
		1-20m³	21-40m³	41-60m³	61-200m³	201-400m³	401-2000m³	2001m³以上
一般用	13ミリ	820円						
	20 "	1,100円	0円	1m³につき80円	1m³につき100円	1m³につき120円	1m³につき170円	1m³につき210円
	25 "	1,360円						
	30 "	3,400円			1m³につき120円	1m³につき170円	1m³につき210円	1m³につき250円
	40 "	6,800円						
	50 "	22,000円					1m³につき210円	1m³につき250円
	75 "	48,000円						
	100 "	100,000円						
	150 "	170,000円						
	200 "	360,000円						1m³につき250円
公共浴場用	250 "	500,000円						
	300以上	840,000円						
共用		820円	0円				1m³につき65円	
共		500円	0円				1m³につき65円	

水道料金早見表 (一般家庭用)

- 口径13mmのご家庭は料金表のとおりです。
- 口径20mmのご家庭は料金表に280円を加えて下さい。
- 口径25mmのご家庭は料金表に540円を加えて下さい。

使用量(m³)	料金(円)	使用量(m³)	料金(円)	使用量(m³)	料金(円)	使用量(m³)	料金(円)
0-20	820	44	2,820	70	5,620	120	11,620
		46	3,020	72	5,860	130	12,820
22	980	48	3,220	74	6,100	140	14,020
24	1,140	50	3,420	76	6,340	150	15,220
26	1,300	52	3,620	78	6,580	160	16,420
28	1,460	54	3,820	80	6,820	170	17,620
30	1,620	56	4,020	82	7,060	180	18,820
32	1,780	58	4,220	84	7,300	190	20,020
34	1,940	60	4,420	86	7,540	200	21,220
36	2,100	62	4,660	88	7,780	210	22,920
38	2,260	64	4,900	90	8,020	220	24,620
40	2,420	66	5,140	100	9,220	230	26,320
42	2,620	68	5,380	110	10,420	240	28,020

簡単にできる防寒装置



水道管に防寒装置

寒くなると、水道管が凍って破裂したり、水が出なくなったりします。早目に防寒装置を施して下さい。応急処置は、日曜

意下さい。詳細は、水道課へ。

改定料金は上表のとおりですが、十二月・一月の検針分については、旧料金適用水量が含まれていますので、日割計算により料金を算出するため、上表と異なる料金になりますのでご注意ください。詳細は、水道課へ。

改定料金は上表のとおりですが、十二月・一月の検針分については、旧料金適用水量が含まれていますので、日割計算により料金を算出するため、上表と異なる料金になりますのでご注意ください。詳細は、水道課へ。

改定料金は上表のとおりですが、十二月・一月の検針分については、旧料金適用水量が含まれていますので、日割計算により料金を算出するため、上表と異なる料金になりますのでご注意ください。詳細は、水道課へ。



寄付

▽粉川幸太郎氏(東野川1113)から図書▽森山セツ氏(調布市国領町8113)から図書▽友田鎌吉氏(和泉1501381506)から図書▽東京電力調布支社から防犯灯

車いす利用者招待 日本チャリティ協会では、12月21日(木)午後7時〜8時30分、東京文化会館の読売日響第九演奏会に車いす利用者10名を招待します。

申し込みは、15日(金)までに日本チャリティ協会(34110803)へ。

スキー 泊江市スキー協会では、12月22日(金)午後10時(集合)から24日(日)まで、乗鞍高原スキー場で初すべりを行います。

泊先鈴蘭小屋(02639312001)2往復デラックスバス利用。申し込みは久保スポーツ店(48914166)へ、申し込み金五千円を添えて申し込んで下さい。

軟式野球 初心者で平日の正午〜三時まで試合のできるチームを募集しています。数チームが集まりリーグを結成したいと考えています。申し込みは駒井七二 栗林俊充(48011175)または勤務先(40218251)へ。

スケート 泊江市スケート愛好会では、12月2日(土)午後6時〜8時までスケート講習会を行います。初心者から上級者まででいいに指導します。また、12月10日(日)午前7時〜10時まで早朝スケートを楽しむ会を行います。費用はいずれも滑走料(受講料含む)大人500円、小学生以下300円(会員の場合大人400円、小学生以下250円)貸靴料200円向ヶ丘遊園スケートリンク現地集合解散。手袋、帽子、スラックス着用。参加券は一小うらこマブレイガイドで前売り、または開始直前まで現地で販売します。問い合わせは中村哲夫(48918588)へ。

なつと語り、会員を増やして来年は大会を開きたいと、寒さに負けず活動を続けています。あなたも始めてみませんか。問い合わせは水谷秀夫(48912630)へ。

団員募集 ポーリスカウト泊江2団では、現在小学2年生の隊員を募集しています。申し込みは高山(48014001)へ。

市民センター

演奏会 泊江アカデミオン同好会では、12月10日(日)午後1時から市民センターで行います。問い合わせは高山(48014001)へ。

団員募集 ガールスカウト泊江22団では、中高生以上の団員を募集します。なお、12月3日に市民センターで面接を行います。申し込みは高山(48014001)へ。



後1時30分から市民センターでアカデミオンの世界と題した演奏会を行います。当日はサロンのなつと語り、キーキ等の接待もします。入場料500円プログラムオープニング会員合同による演奏一部、会員ソロ曲演奏二部、賛助出演アサンブルマンドリン、特別出演アカデミオン奏者、江森登氏、島井勉氏、バンドネオン奏者、池田光夫氏の演奏三部、会員合同演奏フィナーレアサンブルマンドリンとアカデミオン同好会の合同演奏。問い合わせは和(48913

み問い合わせは松本善六(48915677)へ。

岩戸地区

作品展 慶岸寺幼稚園では、12月2日(土)3日(日)午前10時〜午後2時まで園児の作品展を行います。なお、PTAによる軽食堂や売店も出ます。

講演会 新日本婦人の会泊江支部では、12月10日(日)午後1時〜3時、市民センターで「異は心につけて」をめぐって編著者の関根一氏を招いて講演会を行います。問い合わせは林(48018049)へ。

将棋大会 泊江将棋クラブ主催、教育委員会後援による市民将棋大会は、12月17日(日)午後1時から市民センターで行います。参加費1人300円。問い合わせは海野兼由(48914633)へ。

学習会 泊江をみつめる会では、12月6日(水)午前9時30分〜正午まで市民センターで地方自治を学び泊江市政を考える会を開きます。問い合わせは杉山(48910848)へ。

ダンスパーティー 泊江社交ダンス愛好会では、恒例のクリスマスパーティーを、12月9日(土)午後6時〜9時、市民センターで行います。参加費500円。楽しい一時を過ごしませんか。問い合わせは富永(48912932)へ。

泊江市奨学生を募集

五十四年度の泊江市奨学生の募集を十二月一日から行います。奨学金は、通常の在学年限給付され返済する必要はありません。応募資格は、市内に住所があり



吉岡金四郎

先日、田舎の甥からの電話のついでにいつもの癖で、生前の兄とはいっても一番先に話題になった今年の収穫のことを尋ねたら、なんとなく歯切れの悪い口調で「今年はこれまでにない取れ高でしたが、米が安く、古米が残ると宣伝され、こちらでは手放しで喜んでいいかどうか」との返事に、私は「昔から石高と云って、お金と同じ価値のある米だし、食べ物を持っている農家の底力が日本の繁栄を支えている訳だから、それは良かった」と言って終えたが、何となく寂然としなないものがありました。

米を大切に

比較にならない世の中の変遷に驚く外はありません。一方、泊江市内の米穀販売業の方からは、市内での販売量を一人当たりの消費量に換算すると、都内で一番低い量だとの嘆きの声を聞く時、生産・消費共に米について矛盾のないような改善が急務だと思ふ次第です。

クリスマス会

青年のサークル「われらの道」では、12月24日(日)午前9時30分〜11時30分まで市民センターでクリスマス会を開きます。今年もゲーム、歌、キャンドルサービスなどで楽しく過ごしましょう。対象は小・中学生50名(先着順)参加費300円。申し込みは12月1日〜7日(夜間8〜10時)までに富永直子(48918138)名古屋和枝(48017157)新見知明(48910389)へ。

募資格審査について

東京都内に住所を有しながら特別な理由で都外の中学校に通学している昭和五十四年三月に中学校卒業見込者で、都外の中学校に在学のまま都立高等学校の全日制課程および都立高等学校に応募される方は高校出願に先立ち、応募の資格審査を受けなければ出願できません。資格審査を受けようとする方は、東京都立高等学校等出願承認申請書を、在学中学校長の確認を得て、十二月十六日(土)までに、東京都教育委員会に提出して下さい。詳細は、都教育庁指導部管理課へ。

年末の郵便物はお早目に

贈答用小包は12月15日までに

相談



TEL(480)二八二

◆市長と話す日 6日(水)午前10時〜午後3時。企画広報課で予約を受け付けます。電話でどうぞ。

◆法律相談 4日(月)7日(木)11日(月)14日(木)午前9時〜正午

◆交通事故相談 5日(火)午後1時〜4時

◆行政相談 15日(金)午後1時〜4時

◆税務相談 14日(木)午後1時〜4時

◆少年相談 13日(水)午後1時〜3時

◆高齢者無料職業紹介出張相談 12日(火)午後1時30分〜3時。受け付けは厚生課です。

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時〜3時。福祉会館

◆ろうあ者相談 2日(土)午前9時〜正午。福祉事務所。当日は手話通訳がつかえます。

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時〜午後4時。福祉会館。受け付けは指導室です。

◆女性の悩みごと相談 6・13日(水)午前10時〜正午。市民センター。受け付けは中央公民館です。

◆電話・ガス・電気相談コーナー 12日(火)午後1時〜4時。市民課窓口待合室

児童館だより

TEL(480)五二四

◆絵画教室 9日(土)午後3時〜5時まで。年賀状用の版画。対象は小学生25名。持ち物は鉛筆、消ゴム、はさみ、上書き。申し込みは電話で2日までに。

◆さよなら78年子ども映画会 10日(日)午前10時30分〜午後2時の2回。「ジャックと豆の木」対象は幼児(保護者同伴)〜小学生

◆子どもクリスマス会 17日(日)午前10時〜午後4時。のど自慢、みんなで歌おう、ゲーム、フォークダンス、いろいろな模擬店も出ます。皆さんで来て楽しもう。パーティ券300円(プレゼント代、食券代等を含む)先着200名まで。なおパーティ券を買った人はプレゼント交換、キャンドルサービスに出られます。パーティ券発売は12月1日から10日まで児童館で発売します。なお、のど自慢の出演者を募集しています。

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分〜11時30分。小さいお子さんなら誰でも参加できます。

保健相談所だより



TEL(480)五二五

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時〜10時30分。診断書の交付は1週間後です。

少年サッカー大会

教育委員会では、少年サッカー大会を次のとおり開催します。奮って参加して下さい。

〔大会期間〕一月二十一日(日) 二十七日(土) 二十八日(日) の三日間です(会場)第二小学校

〔参加費〕一人百円、なお、保



来春 21・27・28日

除料一日百円も必要です(受付期間)十二月一日(金)から十二月八日(金)まで、所定の日

狛江代表がV2

リトルリーグ関東秋季大会



狛江リトルリーグ野球協会の代表チームは、一九七八年度リトルリーグ関東秋季大会において、準々決勝で平塚チームを三対〇、準決勝で大田チームを三

このチームは今年で九年目、二時から東京12チャンネル、サテライト放送で放映されます。また、シニアチームもリトルリーグ関東秋季大会において、準決勝で惜しくも敗れたものの、見事、第四位の好成績を収めました。

「親と子をつなぐもの」講演会

狛江市立小中学校PTA連合会では、「親と子をつなぐもの」と題し、劇作家の田中澄江氏を講師に招いて、講師の女性をさぐる技巧や教育の分野での永い経験や活躍をもとに、小・中学生と親の接し方、関係についての講演会を行います。

お誘い合わせの上、多数ご参加下さい。

〔日時〕十二月七日(木) 午後一時から三時まで(場所)福祉会館ホール

詳細は、狛江市立小中学校PTA連合会長、早瀬川(四八九一六五二四)へ。

第1回 市民憲章作文(論文)募集

市民憲章推進協議会では、市民課、地域センター等にもあり、市民憲章と日常生活に係わる作文(論文)を募集いたします。奮って応募下さい。なお、市民憲章パンフレットなど参考資料を希望の方は企画広報課(市

狛江市民憲章

豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れるとともに歩みつづけてきた狛江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。私たちは、狛江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげ、この憲章を定めます。

一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくり出します。

二、自然を大切に、公害のないまちをつくり出します。

三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくり出します。

四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくり出します。

五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくり出します。

入選該当なく 佳作に幡野さん

市民憲章カルタ文案

市民憲章推進協議会では、市民憲章カルタ文案募集を行いました。市民から多数の応募があり、市民憲章推進協議会役員会で慎重に審査を行い、次の方が表彰されました。

入選該当者なし

佳作 幡野徳治氏(岩戸南二一・二一五 六十一歳)

市民憲章とは

市民憲章は、前文と五項目の本文で構成されています。その主な内容は次のとおりです。

前文では、狛江市の歩んできた歴史的背景をうたい、当市が目ざしていく都市像を掲げています。次に、まちづくりは市民が自ら行うという原点に立ちかえり、連帯のもとに人間味の豊かな市民社会をつくりあげ、この自治意識の高揚と市民の連帯性を強調しています。

本文第一は、同じ地域に生活するといふ共通意識をもち、互いに市民一人ひとりの生活を大切に、心と力を合わせて地域社会をつくりあげることです。また「老人や弱者のいたわり」も含めて考えています。

本文第二は、当市は、まだ自

住所は正しく書きましょう

住居表示実施地域はご注意ください

◆4か月児健診 13日(水) 午後1時30分～2時30分。対象は53年8月中の出生者

◆3歳児健診 14日(木) 午後1時30分～2時30分。対象は50年10月中の出生者

◆育児相談 7日(木) 午後1時30分～2時30分。電話で予約して下さい。

◆母親学級 毎月第1、第4金曜日午後1時30分～4時。なるべく第1週目から出席して下さい。

◆インフルエンザ予防接種 毎週月曜日午後1時30分～2時30分。料金大人1回520円

武蔵調布保健所からのお知らせ

◆精神衛生相談 1日(金) 午後1時30分～3時30分

◆風疹抗体検査 毎週水曜日午前9時～10時30分。対象は妊娠予定者および5か月以内の方。料金は640円

今日の休日診療

▽3日 狛江医院 和泉2303111 狛江ハイツタウン 川医院 東野川317121112 狛江ハイツタウン 受け付け時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分までです。問い合わせは市役所へ。

日曜日の指定水道工事店番

▽3日 和泉工業所(48012015) 栗山設備工業(48914501)

買物ロケット

◆魚の産直と特売 今月は定例日を中止し、お正月用品と新巻サケなどを15日、16日に販売します。

消費者ロケット

いよいよ師走、何となくソワソワ落ち着かなくなる季節です。この時期になると、訪問販売を始めとするいろいろな消費生活の問題が多発するようになります。訪問販売では次のことに十分気をつけましょう。

①訪問を受けたらその目的と業者名を確認し、むやみに家の中に入れない②簡単に印を押さない③あいまいな態度はしない④契約書にクーリングオフが記載されているか確認する⑤なるべく現金で買わない。などがあげられます。特に、クーリングオフというのは、契約してしまっても後でも解約ができる期間で、四日以内であれば解約できるというものです。解約を通知する場合は書面が確実で、この場合内容証明つき郵便が最もよい方法です。十分に注意しましょう。

対象者	第一回	第二回	会 場	受付時間	持参するもの
3歳以上	7日(木)	14日(木)	岩戸地域センター	1時30分	①母子健康手帳(学童はいりません)
中 学 生					②スリッパ
ま で	8日(金)	15日(金)	市民センター第4会議室	2時45分	③筆記用具

3歳以上は接種を

インフルエンザ予防接種

インフルエンザウイルスは、寒くなると活動が活発になり、伝染力が非常に強く、飛まつ感染をするため、寒さで体調をくずしたときなどは、大人も子どももまたたく間に感染し全国的な大流行となる場合があります。このため予防接種により事前に免疫を付けておきかからないようにし、かかってもし軽くすむようにする事が大切です。特に集団生活をしている人は自分がかからないように予防(個人防衛)することは勿論ですが同時に他人にも移さない、広げない(集団防衛)という事も大切です。

す。このようなことからこの予防接種は法律上、保育所児・幼稚園児・小中学生は特別な理由のない限り受けなければならぬ臨時予防接種と、集団生活をしていない幼児の勧奨予防接種があります。ただし市では個人防衛、集団防衛の意味から集団生活をしている幼児もしていない幼児も共に受け付けますので是非接種して下さい。なお、接種は二回行います。

「対象者」五十年十一月九日から五十年十一月八日までで生まれた人で、今まで一度もツベルクリンを受けていない人、受けたが判定をしていない人、

ガス=安全に

31日まで安全使用強調運動

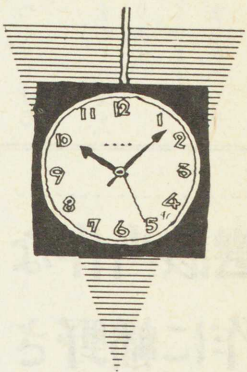
ガス安全使用強調運動が、十二月三十一日まで行われます。これは、ガスおよびガス器具について正しい知識および安全かつ効率的な使い方を周知し、ガスによる事故を未然に防止することを目的として行われるものです。

年末は何かとガスを使う機会の多いものです。各家庭、事業所等では次のことをよく守りガスによる事故を未然に防ぎまし

十二月は固定資産税・都市計画税第三期分、国民健康保険税第八期分、国民年金第三期分の納期

たばこは 市内で買いましょう

市民のびば



投書歓迎

貴重な市の財源

【問い】私は、よく市の広報や市内のたばこ小売店で「たばこは市内で買いましょう」の宣伝をみるので、なるべく市内でたばこを買っていますが、たばこを市内で買った場合と、他の区市町村で買った場合、何か違いや、特典のようなものがあるのでしょうか。

【答え】野口さんの場合は、市内でたばこをお買いになれば、この市内のたばこ屋さんで買い求めになる「たばこ」は、市の貴重な財源になっているのです。それは、たばこ消費税といて、例えば二十本入りたばこ一個を買ったと、二十四円六十銭が、専売公社から市に還元さ



れます。ところが、他の区市町村でお買い求めになった場合は、その区市町村の収入となり、たばこには入りません。

野口さんを初め市民の愛煙家がお吸いになるたばこで、本年度は、何と一億五千万円のたばこ消費税が、市の税収入として見込まれています。

日ごろの検診が大事

高血圧がトップ

9月の循環器検診

国民年金の掛金忘れずに

国民年金の掛け金は、三か月ごとに納める納期が決まっています。納期までに納めてないと、万一の事故などのときに、障害年金、母子年金、か婦人年金等が受けられないことがあります。お手元の国民年金保険料納付通知書を確かめて、納期限内に納めて下さい。

国民年金の掛け金は所得税控除の対象に

国民年金の掛け金は「社会保険料控除」として、税金の控除が受けられます。昭和五十三年の所得税確定申告の際、忘れずに申告して下さい。

なお、サラリーマンの奥さんが任意加入で納めた掛け金の場合は、ご主人の年末調整の際に提出する、保険料控除申告書に忘れずに記入をして、社会保険

私道は申請に

より非課税に

市では、公道に接続しているが分筆されていない私道および二戸以上の住宅が利用している袋小路などの私道について「公共の用に供する道路」に準じた道路として、申請にもつぎ現況を確認のうえ、固定資産税・都市計画税を非課税としていただきます。この取り扱いを受けようとする方は「固定資産税非課税申請書」に地積が明確となる地積図を添付して、十二月二十日までに課税課へ申請して下さい。

献血にご協力を

十二月二日(土)午前十時から三時まで、狛江駅南口広場でを行います。ご協力下さい。

循環器検診の結果

年 齢 別 受 診 者						検 診 結 果			
40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	計	異常	要経過	要精密	要治療
44歳	49歳	54歳	59歳	64歳		なし	観 察	検 査	
40人	42人	26人	15人	16人	139人	65人	26人	40人	30人

※病名等が重複する場合もあるため検診結果の人数は受診者と一致しません。